

しま 地域だより

サザンクリーンセンター推進協議会

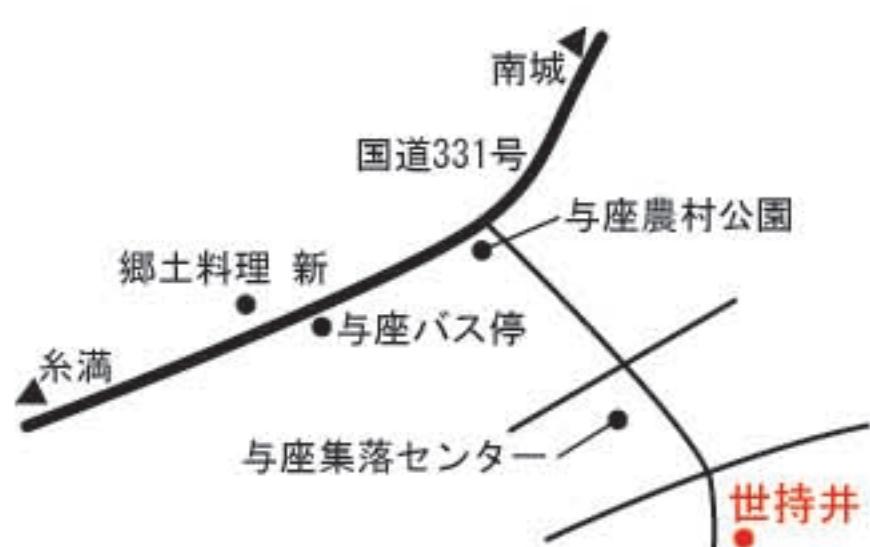
2月号

湧水 カー 地域の井

ユムチガー 地域の井

世持井

所在地／八重瀬町字与座小字前原



水は、水道が普及してもしばらくは飲料水以外の生活用水として使用され、地域

その昔、与座・仲座の共同井戸として人々の生活を支えていた「世持井（ユムチガー）」。平成18年の大修理でかつての形態とは異なっているが、以前は馬や牛を洗う場所（シマアミシー）、洗濯所、男性、女性の水浴場、飲料水汲場に区別されていた。その豊富に湧き出る

「夏はひんやり冷たくて、冬はまるで沸かしたような温い水で、昔はみんなあのカーアで体を洗っていたんだよ。」「戦前は、お家で茹でたからし菜をざるに入れてカーメまで持つて行ってカーメまで持つて行ってカーメまで持つて行つてね、水に浸したからし菜を足で踏んで苦みをとつていたんだよ。私たちにとつては『命のカーサア』と、昔の生活を懐かしみながら、現在でも心のよりどころであると人々は語ってくれた。

「夏はひんやり冷たくて、冬はまるで沸かしたような温い水で、昔はみんなあのカーアで体を洗っていたんだよ。」「戦前は、お家で茹でたからし菜をざるに入れてカーメまで持つて行つてね、水に浸したからし菜を足で踏んで苦みをとつていたんだよ。私たちにとつては『命のカーサア』と、昔の生活を懐かしみながら、現在でも心のよりどころであると人々は語ってくれた。

東部清掃基幹改良完了

四月一日、本格稼働へ

東部清掃施設組合清掃工場は、家庭ごみを主とする一般廃棄物の処理を目的とし、西原町、与那原町、佐敷町（現南城市）で構成している一部事務組合である。昭和60年から現清掃工場が稼働したが、施設の老朽化と大量消費、生活様式の多様化に伴つて発生変化するごみの現状を踏まえ、平成18年9月から排ガスを処理する集塵装置を電気式からフィルター式への変更を中心とした基幹改良工事に着手している。改良工事が完了すると煤塵及びダイオキシン類の排出が大幅に抑制されることとなる。現在、同組合は平成20年4月1日の本格稼働に向けて作業は大詰めを迎えている。

循環型社会を推進するために

基幹改良後の施設概要

当施設の広さは、約6,000m²、処理能力は1日98トンである。最新の機器を備え、焼却炉は850°C～950°Cでごみを燃やして灰にする。ろ過式集塵器では、排ガスの中の細かなダストなどを取りきれいに排ガスを処理している。

不燃ごみは“不燃ごみ選別装置”で選り分けられ、アルミ選別機などでリサイクル資源として再利用される。

当組合の構成市町は、近年の都市化により急速に人口が増加しており、適切なごみ処理を行う必要があった。循環型社会の構築のため、次の諸施策に取り組んでいる。

①循環型社会の構築

当組合では、住民・事業者・行政がごみ問題に三位一体で取り組み、「循環型社会」実現に向け努力する。

②ごみの排出抑制

ごみ問題解決には、ごみの排出抑制が最も重要である。「生ごみ対策」「マイバック運動の推進」「環境教育の充実」「ごみ処理費用の適正化」を最重点に取り組む。

③ごみのリサイクル

古紙、古布、段ボール、ペットボトルなど不用物の内、リサイクルが可能なものについては積極的に取り組む。

④廃棄物処理の適正化

ごみの排出抑制、リサイクルの推進によって、ごみ量を抑制し、残りのごみについても適正な処理を行う。



基幹改良後の稼働を待つ東部清掃施設組合清掃工場

発生から最終処理が原理原則

当組合では、ハード・ソフト両面から様々な取り組みを行っている。ごみ処理は、発生から最終処理が原理原則、自ら出したごみは、自らの手で処理する

ものである。しかしながら、当組合を始め、サザン協を構成する市町には、焼却施設を有する中間処理を行っているものの、焼却残渣などを処理する最終処理施設を持つていないため、中部の倉浜衛生施設組合の最終処分場に処理をお願いしているのが現状である。

それを解決するた

めに立ち上げたのがサザン協である。

サザン協の前身である「南廃協」（平成15年5月に発足）は、最終処分場の建設を目指し、鋭意取り組みを進め、糸満市大度地区への建設候補地の地域同意は取り付けたが、周辺地域などの理解を得られず平成18年12月に事業推進を断念した経緯がある。

反省を生かし「サ

「当組合では、これらごみ問題を抜本的に解決するためにもサザン協を核とするごみ処理施設の一元化に取り組まなければならぬ。これは、南部全体の喫緊の課題である」と東部清掃施設組合で技術管理を担当する久場川係長は結んだ。

「当組合では、これらごみ問題を抜本的に解決するためにもサザン協を核とするごみ処理施設の一元化に取り組まなければならぬ。これは、南部全体の喫緊の課題である」と東部清掃施設組合で技術管

ザン協」において、平成19年8月に施設建設選定部会（第一部会・照屋義実会長）は、①被覆型最終処分場②被覆型最終処分場+灰溶融施設③ガス化溶融施設の三案の処理方法を答申したもの、理事会での決定はまだみていらない。

4年の期間で、当初の焼却残渣を引き受けこととなつた倉浜衛生施設組合。受け入れ期間は平成22年度までと猶予はない。一日も早い自前の処理施設への取り組みが急がれる。今後増大が予測されるごみの量、自然環境に対する住民意識の変化、地球規模での環境問題への取り組みなど、ごみ問題に対する前途は厳しい。

急がれる最終処理施設の建設



南市の取り組みについて語る伊集穂課長（右）

「ごみ減量化に向けて」

南部地域のごみ処理建設に取り組んでいるサザンクリーンセンター推進協議会の構成市町（与那原町、八重瀬町、南城市、豊見城市、西原町）の第一線でがんばっている担当課長に、それぞれの地域の取り組みについて聞く。

前号の八重瀬町に続き、今回は南城市生活環境課の伊集穂課長に「南城市的ごみ減量に向けた取り組み」「これから課題と展望」「サザン協へ期待すること」の三点を中心に聞いた。

「み減量化に向けて

年3月に「南城市一般廃棄物処理基本計画」を定め、この計画に基づいてごみ処理のた

南城市では、去る平成19

南部地域のごみ処理建設に取り組んでいるサザンクリーンセンター推進協議会の構成市町（与那原町、八重瀬町、南城市、豊見城市、西原町）の第一線でがんばっている担当課長に、それぞれの地域の取り組みについて聞く。

前号の八重瀬町に続き、今回は南城市生活環境課の伊集稔課長に「南城市的ごみ減量に向けた取り組み」「これから課題と展望」「サザン協へ期待すること」の三点を中心に聞いた。

これからの課題と展望

庭から排出される生ごみの処理に対し3万円を限度に補助する制度を推進している。また、旧大里村を中心に集団回収を行い、自治会や婦人会への助成を行っている。

当市は厳しい財政環境ではあるが、ごみ問題を解決するため、当分の間はこの制度を継続していきたいと思う。

庭から排出される生ごみの処理に対し3万円を限度に補助する制度を推進している。また、旧大里村を中心に集団回収を行い、自治会や婦人会への助成を行つてある。

当市は厳しい財政環境では

議会を中心に南部地区の最終処分場の用地や施設内容について、銳意協議が進められている。五つ目に、不法投棄の問題がある。不法投棄防止のための看板設置、パトロール

構成首長が中心となりササン協により事業推進に奮闘しているが、処理方式、場所が未定となつてゐる。

シリーズ

「み問題に向けた南城市の取り組み

サザン協へ期待すること

の理解と協力が不可欠である。



不法投棄の課題解決が急がれる



基本計画や今後のスケジュール等について協議した

方向になつてゐる
会議は、一つに
糸満市が平成19
年12月の定例市
議会に於いて、
南廃協事業を清
算し新たにサザ
ン協へ加わること
とを前提とした
規約改正案への
議会同意が取り
付けられたこと。
二つに、同市は、
当面の処理につ
いては既存施設
を改良して対処

サザンクリーンセンター推進協議会（古堅國雄会長）では、1月11日（金）16時から那覇市の壺川ビルで正副会長会議を開催した。この日は、古謝南城市長、神谷八重瀬町議会議長の両副会長が出席した。話し合いでは主にサザン協の基本計画、今後のスケジュール等について話し合われた。

南部広域で取り組むごみ処理方式としては平成19年8月、施設建設選定部会（照屋義実部会長）より①被覆型最終処分場②被覆型最終処分場＋灰溶融施設③ガス化溶融施設の三案が提案され、理

サザン協正副会長会議

していくとして、将来、サザン協に入する意向を示したことで、サザン協ではこれまでの基本計画の見直し、取り組みに変更があることも予想されるとして推移を見極めることとなつた。

「南廃協」の上部組織である南部広域行政組合は糸満市が「南廃協」における共同事業を清算するため同組合の規約変更について手続きを進めていた。

10日の定例市議会での議決を含む構成市町村の議会議決で、市町村の協議が調つたとして県へ規約変更の許可申請を行つていたところ、平成20年1月18日に

その許可がおり、2月1日をもつて施行されることとなつた。

なお、サザン協を構成する五市町に正式に糸満市が加入する問題については今後の協議を重ねた上で結論が出されることとなる。

サザン協H20年2月のスケジュール	
上旬	全体部会への説明
中旬	構成市町議会へ説明
下旬	構成市町住民へ説明

糸滿市南廢協事業清算

イタリア南部のナポリでごみ収集が完全に停止したという。一部暴徒化した市民のショッキングな映像と共に、年明け早々のニュースに聞き入った方も多いはずだ。ナポリをはじめ、すべての埋め立て処分場が満杯になつたイタリア南部カンパニア州のごみ危機。州内で路上や中間施設に放置されたゴミは10万トンを超

対岸の州知事は「人がおぼれかけているときはまず助けることだ」と直つ先に支持を表明したようだ。プローディ首相は今回のごみ危機を「イタリアの恥」と繰り返し、他の19州へのごみ移送について直接説得に乗り出した。多くの知事は受け入れる方向だ。

ごみ収集は行政の重要な住民サービスだ。処理を埋め立てに頼つてきたナポリは、新たな処分場が造れなかつた瞬間から、ごみ処理の破綻が始まつた。

一連の問題を調べることで年頭に強く思った。「ごみ問題をもつと真剣にとらえよう。」破綻の足音が忍び寄る前に…。

その許可がおり、2月1日をもつて施行されることになった。

△ 従の協議を重ねた上で、結論が出されることとなる。

上旬	サザン協H20年2月のスケジュー
中旬	構成市町議会への説明
下旬	構成市町住民への説明

発行者
サザンクリーンセンター
推進協議会会長 古堅國雄

住 所
〒901-0401 島尻郡八重瀬町
字東風平965番地

電 話
098(998)8857

F A X
098(998)9420

<http://sazankyo.net>